令和　　年（家　）第　　　　号

　　　　　　　非開示の希望に関する申出書

　　　　　　　　非開示を希望する情報がある書面を後ろにつけてステープラー（ホチキスなど）で留めて下さい。

　提出する書面に相手に知られたくない情報がある方は、以下の項目を確認して、必要がある場合にのみ提出してください（※相手が知っている場合は必要ありません。）。

１　相手に伝えてもかまわない情報のみを記載してください。相手に知られたくない情報が含まれている場合は２へ。

２　その情報をマスキングしても、あなたの伝えたい内容が伝わりますか（伝わる場合は、相手に知られたくない情報の部分は、マスキングして提出してください。）。

伝わらない場合は３へ。

収入額は隠せません！！

～マスキングの方法～

・該当部分を黒ペン等で塗りつぶしてからコピーする。

・該当部分に文字が透けないテープ等を貼り付けてからコピーする。

* **該当部分が透けて見えていないか十分に確認してください。**

３　その情報を相手に知られることで、生命・身体に危険が生じるなど生活をする上で支障がありますか。（単に知られたくないというだけでは認められません。）　支障がある場合は４へ。

４　提出する書面の中の、その情報がある部分にマーカー等で色付けして特定してください（書面全部を非開示とすることはできません。）。この書面とマーカー等で色付けした書面をステープラー（ホチキスなど）で留めてください。

**提出する書面ごとに、毎回必ずこの書面を裁判所に提出してください。**

５　非開示を希望しても、裁判官の判断により、相手に開示される場合があります。裁判官は下記理由を参考に判断しますので、必ず具体的に書いてください。

上記１から５を確認の上、別添の書面のうち、マーカー等で色付けした部分については、相手に非開示とすることを希望します。

　【**理由**（必ず具体的に書いてください。）】

　　令和　　年　　月　　日

　氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　　印

**非開示の希望について**

裁判所へ提出した書類は、事件記録に編綴され、相手から申請があった場合は、裁判官の許可により、閲覧またはコピーをすることができます。あなたの現住所等が相手に知られることで、生命身体に危険が生ずるなど生活をする上で支障がある情報が含まれる場合は、以下の要領に従って、書類を提出してください。なお、書類提出方法でご不明な点がございましたら担当者までお問い合わせください。

**Ｑ１**　送達場所の届出書に住所を記載する欄がありますが、相手に知られたくありません。どうしたらいいですか？

裁判所からの書類を受け取ることができる住所を記載してください。なお、相手に知られることで生命身体に危険が生ずるなど生活をする上で支障があるような場所は、できるだけ避けてください。どうしてもその場所しかない場合は、「非開示の希望に関する申出書」欄に具体的な理由を記入してください。

**Ｑ２**　提出予定の書類（送達場所の届出書を除く。）に、生命身体に危険が生ずるなど生活をする上で支障がある情報（勤務先・未成年者の子に関する情報（通園先や学校名）など）が記載されていますが、相手に当該情報を知られたくありません。どのように裁判所へ提出したらいいですか？

生命身体に危険が生ずるなど生活をする上で支障がある情報に、マスキング（黒塗り）をしてご提出ください。**また、非開示を希望する情報を推知させる情報も併せてマスキング（黒塗り）してください。**（例：勤務先を非開示としたい場合の勤務先の電話番号など）

**Ｑ３**　提出予定の書類（送達場所の届出書を除く。）に、相手に知られたくない情報がありますが、その情報をマスキングすると内容が伝わらなくなります。どのように裁判所へ提出したらいいですか？

相手に知られたくない情報がある部分にマーカー等で色付けして特定した上で、提出書類に、「非開示の希望に関する申出書」を添付して提出してください。

**Ｑ４**非開示の希望をすれば、必ず相手に非開示とされるのでしょうか？

相手からの閲覧・謄写（コピー）申請に対して、非開示希望の申出があっても裁判官の判断により、閲覧・謄写（コピー）を許可する場合もあります。